



【発信日】 令和4年11月25日

【問い合わせ先】

大野市教育委員会事務局

生涯学習・文化財保護課 佐々木、宮山

電話 0779-65-5590

新たに大野市指定文化財を指定しました

～伝大野城式台前門（喜多山家長屋門）～

令和4年11月21日付けで、下記のとおり大野市指定文化財を指定しましたのでお知らせします。

記

(1) 文化財の内容

1 種類 大野市指定有形文化財（建造物）

2 名称 伝大野城式台前門（喜多山家長屋門）
でんおおのじょうしきだいまえもん きたやまけながやもん

3 員数 1棟

4 指定日 令和4年11月21日

5 所在地 大野市牛ヶ原

6 建造物の構造及び形式

けたゆき 規模：桁行 約 14.20m、はりゆき 梁行 約 3.85m、きりづまづくり 切妻造

7 製作年月日 江戸後期（推定）

8 作者名 不詳

9 由来沿革 所有者である喜多山家では、明治の廃城に伴い、大野城の式台前門を移築したと伝えられています。

式台前門とは、大野城二の丸にあった御殿（藩庁舎）の前に建てられた門で、来訪者を迎え入れる重要な門でした。

明治4年8月、各地の城郭は兵部省管轄となり、足羽県は明治5年の夏、大野城郭について払い下げのための入札を行っていますが、このときの入札

もとおおのじょうかくおんはらいさげにゆうさつじんめいちょう 結果を記録する『元大野城郭御払下入札人名帳』には、

「字式台前門 十三両一朱 喜多山嘉七」と記されています。

明治6年1月、各地の城郭が兵部省から大蔵省に移管されました。この結果、大野城についても先の入札が取り消され、同年6月に再度入札が行われたと

思われます。この入札の一部は、「旧敦賀県庁史料」で確認することができますが、これには、式台前門の名称は出ていません。

近年、屋根瓦の葺き替えの際に取り外された鬼瓦には「明治^{さんじゅうろく} 廿 六年五月」の銘があることから、同年に茅葺^{かやぶき} から瓦葺^{かわらぶき} に改造されたと推定されます。

10 指定理由 現地調査のほか、文書^{もんじょ} 記録や建築技法、様式など、現在確認できる諸資料を調査した結果、当該門が大野城の式台前門である可能性が極めて高いと推定できます。

建物の現状については、部材の腐朽や改造も見られますが、建設当初の姿を十分想定できる状態にあります。

大野城の門の遺構としては、当該門のほかに市指定文化財「伝^{でんえちぜん} 越前
おおのじょうあかずのもん 大野城不明門」(真乗寺山門^{しんじょうじ})と旧鳩門(光明寺山門^{こうみょうじ} 未指定)
の2棟が残されています。

当該門は、外壁は建物隅に約 170mm 角の太い柱を見せ、上部は白漆喰塗^{ぬり} の塗籠^{ごめ} としています。また、2階の白漆喰部分の背面に4か所、正面南側に1か所、南面に2か所、北面に1か所に物見用の小さな窓を設けているなど、両門とは形式が異なる武家の堅牢な構えの長屋門として、歴史的に貴重な建造物であり、大野市指定文化財に値するものです。

11 参考資料 別添、写真01～13、文化七年大野城石垣破損之覚^{ぶんかしちねんおおのじょういしがきはそのおぼええず} 絵図

(2) その他

- ・当指定により、大野市指定文化財の件数は106件で、建造物としては3件目の指定となります。
- ・現地を取材される場合は、事前に、上記「問合わせ先」に連絡をいただいた上で行っていただきますようお願いいたします。



写真01 東面(正面)全景



写真02 入口通路正面



写真03 入口通路正面南側



写真04 入口通路正面北側



写真05 南面全景



写真06 南西面全景



写真07 西面(背面)全景



写真08 入口通路背面



写真09 入口通路背面(南西側)



写真10 北西面全景



写真11 北東面全景



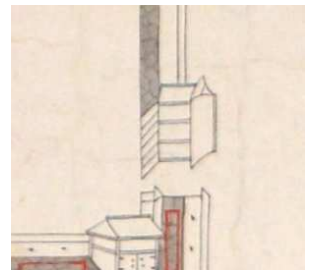
写真12 旧鬼瓦



写真13 旧鬼瓦銘(明治廿六年五月)



該当箇所



文化七年大野城石垣破損之覚絵図より